

福岡県大野城市社会福祉協議会
おおのじょう福祉教育研修会2021

学校と地域を
福祉でつなごう

～子どもたちを取り巻く課題共有と

学校・家庭・地域の協働による福祉教育～

大阪教育大学 新崎国広 (社会福祉士)



国立大学法人 大阪教育大学 教育学部 教育協働学科 特任教授

新崎 国広

<簡単な自己紹介>

1978年、肢体不自由児施設にてソーシャルワーカー兼ボランティアコーディネーターとして従事。
働きながら、1993年に社会福祉士資格取得、2002年に大阪教育大学大学院修士課程修了。

1999年専門学校専任講師、2001年中部学院大学助教授を経て、2003年4月より大阪教育大学准教授。

2007年4月より大阪教育大学教育協働学科教授。

2020年4月より大阪教育大学教育協働学科特任教授。

2020年3月で65歳になり、無事、厚労省認定の高齢者になりました！

2020年4月以降「アクティブシニア」として地域福祉推進にむけてますます元気です！

<社会的活動>

- ・日本福祉教育・ボランティア学習学会理事
- ・日本教育支援協働学会理事
- ・大阪府社協・佐賀県社協等で福祉教育実践研究会会長

今日の学びの目的

- ① 学校・家庭・地域の協働による福祉教育で「地域の福祉力・教育力」を高めることの重要性（今日的意義）を学ぶ
- ② 現在の社協が福祉教育として取り組んでいる障害疑似体験等の福祉教育実践を省察し、これからの福祉教育実践を一緒に考える。
- ③ 福祉教育・ボランティア学習に関わる方々が「助け上手助けられ上手」になって元気になる

3

“福祉”の概念を広げよう！

ふだんの
くらしの
しあわせ

改正社会福祉法第4条1項（新設）2020.4.1

「地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し共生する地域社会の実現を目指しておこなわれなければならない。」

社会福祉の法的根拠

○憲法第25条「生存権保障」

ソーシャルウエルフェア (social welfare)

: 権利としての福祉

公助によるセーフティネットの構築

○憲法第13条「幸福追求権」

ソーシャルウエルビーング (social well-being)

: ◎福市民の役割

共助・近助・自助による

幸せづくり・生きがいつくり・笑顔づくり

温故知新とイノベーション①

「福祉教育の主な定義と未来を築く福祉教育」

1983年9月 全社協 第二次福祉教育委員会(委員長:大橋謙策)

「憲法13条(幸福追求権)、第25条(生存権保障)などに規定された基本的人権を前提にして成り立つ平和と民主主義を作りあげるために、歴史的にも社会的にも疎外されてきた社会福祉問題を素材として学習することであり、それらとの切り結びを通して社会福祉制度・活動への関心と理解を進め、自らの人間形成を図りつつ、社会福祉サービスを受給している人々を社会から、地域から疎外することなく、共に手をたずさえて豊かに生きていく力、社会福祉問題を解決する実践力を身につけることを目的として行われる意図的な活動」〔()内注釈&下線、新崎〕

温故知新とイノベーション②

「福祉教育の主な定義と未来を築く福祉教育」

全社協全国ボランティア活動推進センター(2005)

『社会福祉協議会における福祉教育推進検討委員会報告書』、5頁

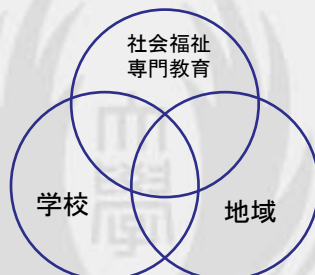
「地域福祉を推進するための福祉教育とは、平和と人権を基盤とした市民社会の担い手として、社会福祉について協働で学びあい、地域における共生文化を創造する総合的な活動」

福祉教育を①あらゆる年齢層に必要な学びの場、②新しい公共の創造のための地域福祉推進、③社会の価値の変容と「共生の文化」の醸成、④支援を必要とする人々を支える地域社会づくり、⑤社会福祉協議会のミッション実現のための福祉教育といった、5つの視点から、「地域福祉を推進するための福祉教育」という性格づけを明確に打ち出している。

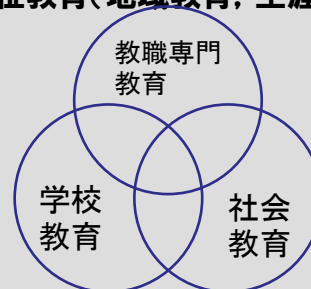
さまざまなところで展開される 福祉教育・社会教育・家庭教育支援

《福祉教育の3領域》

- ①社会福祉専門教育
- ②学校における児童生徒を対象とした福祉教育
- ③地域福祉を推進するための福祉教育(地域教育, 生涯学習)



福祉教育



学社連携・協働

学校教育における福祉教育の目的

- ①福祉の心を育む＜心情の育成＞
＝「対話」の重要性
- ②福祉についての理解を深める
＜福祉への知的理解＞
- ③実践する態度を育てる
＜実践的態度の育成＞

出典：「新 福祉教育ハンドブック」全社協2014
「ぬくもり」大阪府教育委員会福祉教育教材

福祉教育の現状と課題 ～体験学習の長所と短所～

現在行われている「学校における福祉教育」は、
下記の4つを主な内容としている。

- ①障害・高齢者疑似体験②施設訪問③手話・点字の技術講習④障がい当事者による講話

長所：障害理解には非常に有効(不便さ・不安感等)

短所：①②は「障害や高齢」のネガティブな部分だけを取り出し、問題意識をあおる危険性がある。例えば体験学習でだけは、「恐かった。不便だ、淋しそう、かわいそう」という感想をもつことも懸念される。

なぜ、今、学校と家庭・地域が協働することが重要なのでしょうか？①

地域においては、社会的孤立の深刻化、学校においては不登校や深刻ないじめ等が大きな社会的問題となっています。

これらは、学校教育のみの問題ではありません。

家庭の養育機能や地域コミュニティ機能の低下とも大きく関わっています。だからこそ、学校と家庭と地域が協働して子ども達の教育に関わっていくことが必要不可欠です。

子どもたちを取り巻く課題 深刻化する地域福祉課題や社会的孤立という問題

<今、日本で起こっていること>

セルフネグレクト・孤立死・ひきこもり

30年度20,840人※23年度30,513人※第1位15～39歳まで

児童虐待(H2年1100件→R元年19万件約190倍)

子どもの貧困率の増加(2017年13.9%、7人に一人)

いじめ・不登校(大人のストレスの影響も要因)

<今後、起こる可能性が高いこと>

コロナウイルスによる新型肺炎の影響で、

生活困窮者支援の激増・精神的不安感の増加

新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！
～負のスパイラルを断ち切るために～

第2の「感染症」に
ふりまわされないために
不安や恐れは私たちの
気づく力
自分を支える力

第3の「感染症」は
嫌悪・偏見・差別です

なぜ、嫌悪・偏見・差別
が生まれるのか
見えない顔（ウイルス）
への不安

特定の対象を捉える際と
見なして嫌悪の対象とする
違いがつけられる

嫌悪の対象を偏見・差別し
不安がつけられる

3つの「感染症」は
どうつながっているの？

第1の「感染症」
「病氣」

第2の「感染症」
「不安」

第3の「感染症」
「差別」

「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！負のスパイラルを断ち切るために」https://www.ishikawa.jrc.or.jp/info_notification/post4103

絶対的貧困から相対的貧困、社会的排除へ

飢餓や栄養状態の著しい不良など、いわば“食べることもままならない貧困”を「絶対的貧困」といいます。

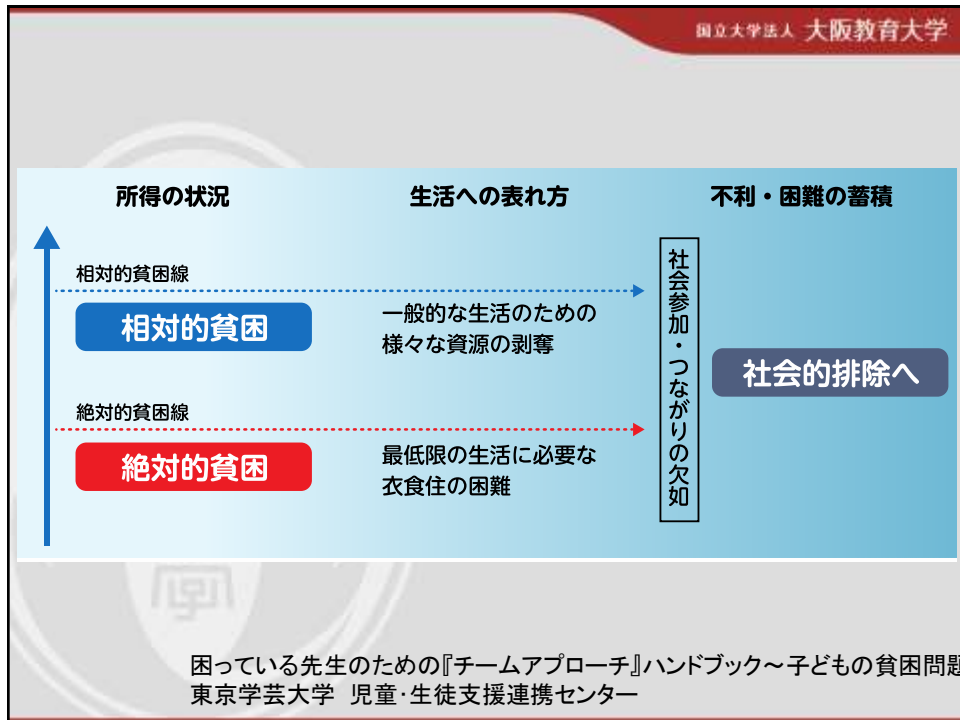
これに対し、今日の社会の貧困は、人がある社会の中で生活する際に、その社会の多くの人が享受している普通の習慣や行為を行うことができないことを指す概念として用いられます。これを「相対的貧困」といいます。

また、「相対的貧困」には、所得だけでなく、労働条件、健康、教育、余暇、社会関係など多面的な生活状況の剥奪として捉える考え方もあります。

この考え方は、同年代の子どもの多くが通常している学習や体験、遊びの機会が得られないなど、具体的に生活の何に制約が生じているのかわかる手がかりとなります。

さらに、単に制約があるだけでなく、その結果生じる不利や困難の積み重ねによって、個人がつながりを失い、社会から排除されていく過程を「社会的排除」といい、今日、深刻な課題となっています。

困っている先生のための『チームアプローチ』ハンドブック～子どもの貧困問題
東京学芸大学 児童・生徒支援連携センター



国立大学法人 大阪教育大学

子どもの貧困・貧困の連鎖問題

◎ **経済的貧困と社会的貧困**（人間関係）

ただ単にお金がない状態ではなく、さまざまな理由で社会活動に参加できないことで、人間関係や社会関係から排除され孤立してしまう。

○ **絶対的貧困と相対的貧困**

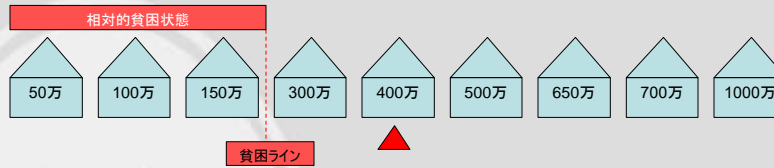
『当たり前と思われていることをするのが困難となる生活水準』

“当たり前”のことは、標準的な所得から一定の範囲内に収まっておくことが必要

16

首都大学東京 阿部彩

▶ 相対的貧困率って？



- まず、可処分所得（実際に使えるお金）を世帯人数で調整した所得（等価処分所得）を所得順に並べます。
- 次に、この9軒の**中央値**を求めます。
- 貧困ラインはこの中央値の**50%**、つまり**200万**です。
- 2012年の調査では、貧困ラインは**122万円**でした。貧困ライン以下で生活している子どもは16.3%。6人に1人の割合で子ども達が貧困状態にあります。

17

▶ 『子どもの貧困』キーワード

• 潜在性

子どもの貧困は非常に見えにくい。

“家庭の問題”と“世帯の社会的孤立”

• 連鎖性

スタート時点での不利（長期的不利）

人生の選択の制限（進路選択の制限）

• 無責性

子どもは生まれる家を選べない。

“自己責任論”のワナ

18

“貧困の連鎖”という今日的課題

国立大学法人 大阪教育大学

●相対的貧困率（相対的貧困率の推移）

全体 1985年度12.0%→2013年度16.1%

子ども 1985年度10.9%→2013年度16.3%→2017年度13.9%

●ひとり親世帯の貧困率の国際比較

日本58.7%、アメリカ47.5%、イギリス23.7%、フランス18.5%、スウェーデン7.9%

☆日本の特徴は、親が働いている家庭での貧困率が高い。

【出典】阿部 彩『子どもの貧困II』岩波新書1467

●剥奪指標

（標準的な経済状況の子どもたちに比べ、何が奪われているのか？）

- ・「子どもを医療機関に受診させることができなかった」
- ・「子どもを学習塾や習い事に通わすことができなかった」
- ・「学校のクラブ活動に参加することができなかった」
- ・「家族旅行(日帰りのお出かけを含む)ができなかった」
- ・「お誕生日やクリスマス等のイベントを祝ってもらえない」

19

貧困が子どもに及ぼす影響

国立大学法人 大阪教育大学

●貧困の世代間連鎖

不登校やひきこもり、高校の中退などの背景の一つには、経済的な困窮があると指摘されている。専門家は、親が仕事に追われ、精神的にも追い詰められ、子どもと十分向き合えないなかで、子どもたちが孤立しがちになる。自信を失い、自己肯定感を持ちにくく、意欲や将来への希望をもつことさえ難しくなると指摘しています。それが大人になってからの仕事や家族形成にも影響を与え、まさに貧困の連鎖が心配される。

【出典】NHK解説委員室「解説アーカイブ」

<http://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/100/156282.html> 20

家庭の貧困が子どもに与える影響

子ども期には、次のような特徴があります。

- ① 家族依存度の高さ
- ② 身体的脆弱性
- ③ 成長と発達のプロセスにあること
- ④ 学校制度との関わりが深いこと
- ⑤ アイデンティティ形成の時期であること

参考文献：松本伊智朗（2016）『子どもの貧困ハンドブック』かもがわ出版

家庭の貧困が子どもに与える影響

このため、家庭の貧困が子どもに影響する場合、

- 疾病や不健康
- 成長・発達上の不利
- 学校や子ども社会からの排除
- 自己肯定感や意欲の形成の困難
- 学術的興味や探求心、勉学に前向きな態度の阻害
- 選択可能性の制約、教育達成の不利

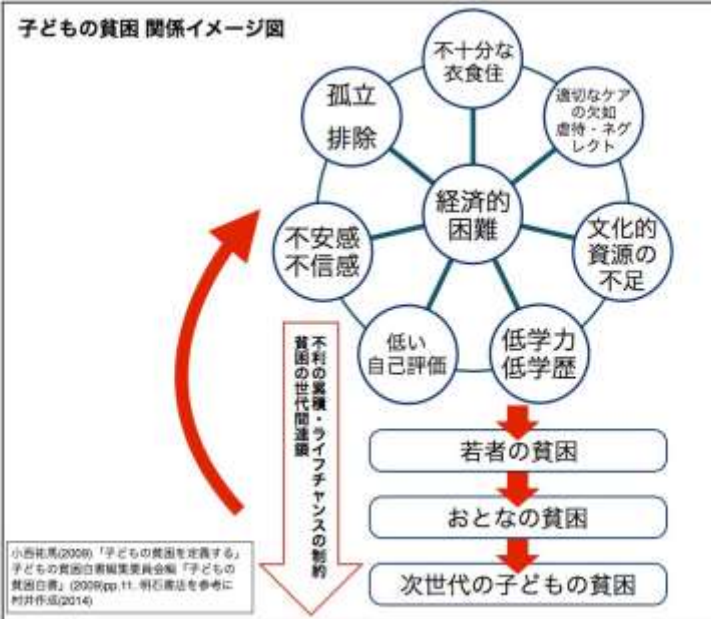
などとして経験されることがわかってきています。

参考文献：松本伊智朗（2016）『子どもの貧困ハンドブック』かもがわ出版

山科醍醐子どものひろば
村井琢哉氏作成

国立大学法人 大阪教育大学

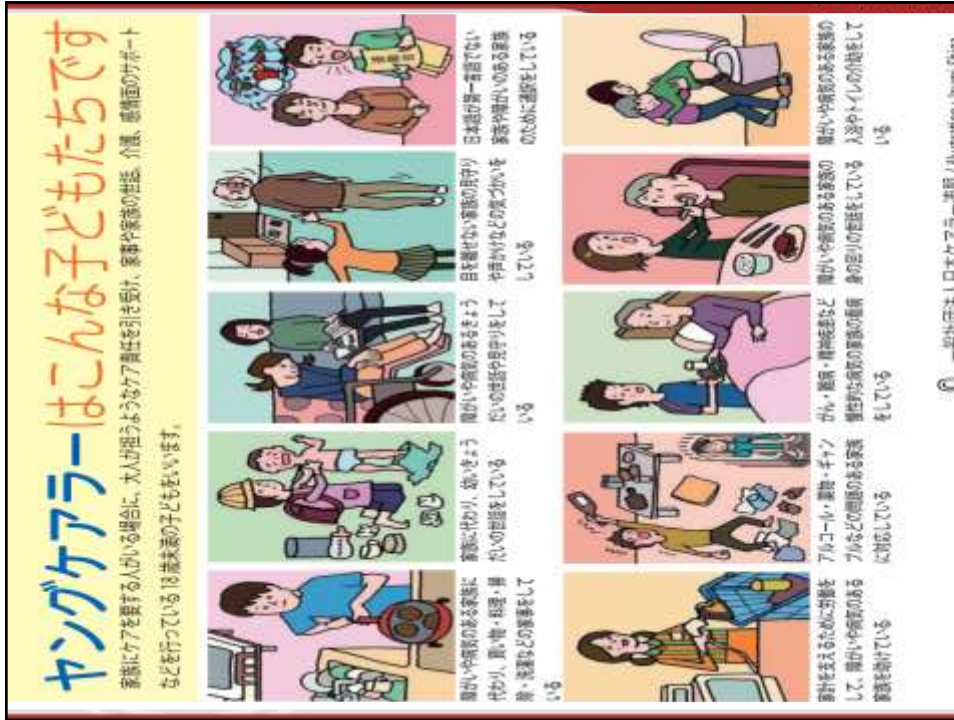
子どもの貧困関係イメージ図



23

子どもの貧困対策事業の柱

- ・ まずは**安全・安心**の確保（食事、居場所）
- ・ **自己肯定感**の獲得（体験活動、学習支援）
- ・ **保護者**のサポート（保護者会、サロン）
- ・ **小学校**を直接応援（放課後支援、土曜塾等）
⇒学校運営協議会の一員として連携。
- ・ **人材育成**、ノウハウ蓄積・共有
- ・ 地域の**支援ネットワーク**の構築・活動応援



厚生労働省による「ひきこもり」の定義

様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6カ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしていてもよい）を指す現象概念。

なお、ひきこもりは原則として統合失調症の陽性あるいは陰性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した非精神病性の現象とするか
 ○、実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は低くないことに留意すべきである。

「最近の傾向」内閣府調査：平成30（2018）年

- ・満40歳から満64歳までのひきこもりの出現率は1.45%で、推計数は61.3万人
- ・ひきこもり状態になってから7年以上経過した方が約5割を占め、長期に及んでいる傾向が認められる
- ・専業主婦や家事手伝いのひきこもりも存在すること
- ・ひきこもり状態になった年齢が全年齢層に大きな偏りなく分布していること

ひきこもり支援から総合的こども・若者支援へ 国立大学法人 大阪教育大学

ひきこもりの研究は当初、精神医学研究や心理学研究がリード



日々の実践や若者達の生活を医療的側面で分析するのみでは、若者の生存や発達へのニーズを保障することができない



「点の支援」から「面の支援」へ、切れ目のない包括的支援、幼児期から若者・壮年期まで連続的に考えていく必要がある



リフレーミング(支援の視点を変える)

「困難を抱える若者」に対する個別支援(マイクロ視点)から

「不利な状況にある子ども・若者への支援」(マクロ視点)として

「子ども若者の社会的孤立に対する支援」と捉えなおす。

<例> ○現在の社会状況の把握

○従来の“自立観”の見直し→自己完結型自立からの

○家庭・学校・地域における居場所づくりの模索

家庭の養育機能の低下

コミュニティ意識の低下

挨拶や顔の見える関係の弱体化

教育や福祉の無関心化・専門職依存



社会的孤立の深刻化

福祉・教育の共通点①

①相手の立場になって考える心

個別化＝みんな違ってみんないい

私と小鳥と鈴と

私が両手をひろげてもお空はちっとも飛べないが、
飛べる小鳥は私のように、地面を速くは走れない。
私がからだをゆすっても、きれいな音は出ないけど、
あの鳴る鈴は私のように、たくさんの歌は知らないよ。
鈴と、小鳥と、それから私、みんなちがって、みんないい。

(「金子みすず童謡集」角川春樹事務所、ハルキ文庫)

偏見 ≠ 差別

○偏見とは:

先入観に基づく偏ったものの見方

→誰でもがもっているものだからこそ、

偏見をなくす一人ひとりの努力が必要

○差別とは:

誰もが持っている「偏見」を利用して搾取すること。**絶対に許せないこと。**

福祉・教育の共通点②

②決してひとりぼっちにしない心

人間は、社会的存在である。

人は、決して一人では生きていけない
だから、友達や家族・先生・
地域の大人達とのつながりが大切！

31

多様な自立を考えよう！

●自己完結型自立→孤立に進む可能性

＝「自分のことは、自分でする。」

他人に迷惑をかけない」

◎相互実現型自立(助け上手 助けられ上手)

受援力(震災復興)・**依存力**(河合隼雄)

＝「自分でできることは、自分でする。」

ただし、自分一人でできないことは、

人の助けを受けても、

かけがえのない自分の人生を生き抜く」

32

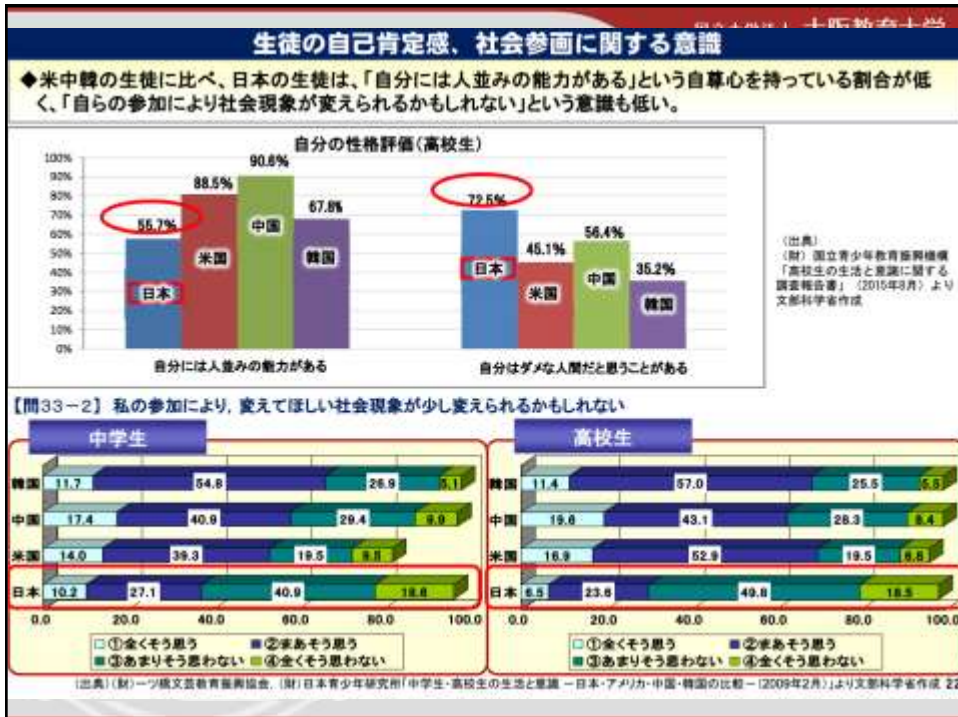
教育と福祉に共通の基本理念 ③

◎自尊感情(セルフエスチーム)

自己有用感を育てる

- 「自分を肯定的に認め、自分に自信を持ち、他人に思いやりを持ちながら、自分を価値あるものと誇れる気持ち」
- 『あるがままの自分』を理解し、『欠点も持っているが一生懸命生きている自分』を肯定的にとらえることができる心の状態を『セルフエスチームが高い状態』という

自尊感情・自己有用感とは、自分を愛する気持ち、
 自分は誰かに愛されている、必要とされているという自信
 ※「人は必要とされることを必要とする」(エリク・エリクソン)



子ども・学校・地域の現状

子どもや家庭を取り巻く社会環境の変化

家庭からのニーズの多様化

学校が抱える課題の複雑化・多様化

教職員だけで対応することが難しくなっている

未来を創り出す子供たちの成長のために、学校のみならず地域住民や保護者等も含め（中略）

「社会総掛かり」で教育の実現を図る

「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」平成27年12月中央教育審議会

新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた 学校と地域の連携・協働の在り方や今後の推進方策について(中教審答申)の概要

背景

(H27.12.21)

- 地域の教育力の低下や家庭教育の充実の必要性が指摘されており、**地域の教育力の充実**が必要
- 学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、教職員のみならず**社会総掛かり**で対応する必要
- これからの厳しい時代を生き抜く力の育成、地域から信頼される学校づくり、社会的な教育基盤構築等の観点から、**学校と地域がパートナーとして連携・協働**するための組織的・継続的な仕組みが必要

主な課題

【コミュニティ・スクール】

- 現在2,389校（約6%）にとどまっており、**更なる推進の加速**が必要
- 元々、学校のガバナンス強化を目的に導入された制度であるが、**学校を応援する存在**とする必要
- 学校運営の責任者である**校長のリーダーシップ**をより一層発揮させる必要
- 教職員の任用に関する意見によって、人事が混乱するのではとの**懸念を払拭**する必要

【地域における学校との協働体制】

- 子供を育て、地域を創るため地域の教育力を向上し、**持続可能な地域社会**を創ることが必要
- 地域と学校が連携・協働して、**地域全体で子供たちの成長を支える活動の全国的な推進**が必要
- 従来の学校支援地域本部、放課後子供教室等の活動を**総合化・ネットワーク化**することが必要
- 地域住民や学校との連絡調整等を担う**コーディネート機能の強化**が必要

【両者の一体的推進】

- 両者の体制が、相互に補完し高め合う存在として、**両輪となって相乗効果を発揮**していくことが必要
- 学校や地域の実情、両者の有機的な接続の観点等を踏まえた体制の構築が重要

2

社会教育法の改正（平成29年3月）

改正の概要

平成27年12月の中教審審中（地域と学校の連携・協働）を受け、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進するため、社会教育法を改正し、同活動に関する連携協力体制の整備や「地域学校協働活動推進員」に関する規定を整備。これにより、幅広い地域住民等の協力を得て、社会総力を結ぶ教育を実現し、地域を活性化。

＜地域学校協働活動のイメージ＞

学校

教職員 校長 加担連携中
の地域住民

学校運営協議会

委員：
保護者
地域学校協働活動推進員
地域住民 など

学校運営、その運営に必要な法
規に関する協議等（指針・行方を
決定）

地域

地域学校協働活動推進員

【地域と学校をつなぐコーディネーターの役割】
・地域住民と学校との情報共有
・地域住民等への助言等

※現在の学校支援本部等をベース
に学校と地域が組織的に連携・
協働する連携協力体制を構築

教育委員会

- 地域住民等と学校との連携協力体制の整備、普及啓発活動等の推進を講じる。
- 「地域学校協働活動推進員」を選任できる。

※ 想定される対象者
・地域コーディネーター/統括コーディネーター
・その関係者
・PTA関係者・関係者
・連携教職員
・自治会・青年会等関係者
・公民館等社会教育施設関係者 等

13

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入状況 - 学校数 -

学校運営協議会を設置している学校数

46都道府県内 9,788校 (令和2年7月15日現在)

(内 小中 227校、小中5,384校、中中2,721校、特別支援学校6校、職業学校668校、中等教育学校23校)

全国の学校のうち、27.2%がコミュニティ・スクールを導入

全国のコミュニティ・スクールの数

前年比から
218.7倍増

9,788

校種別設置状況

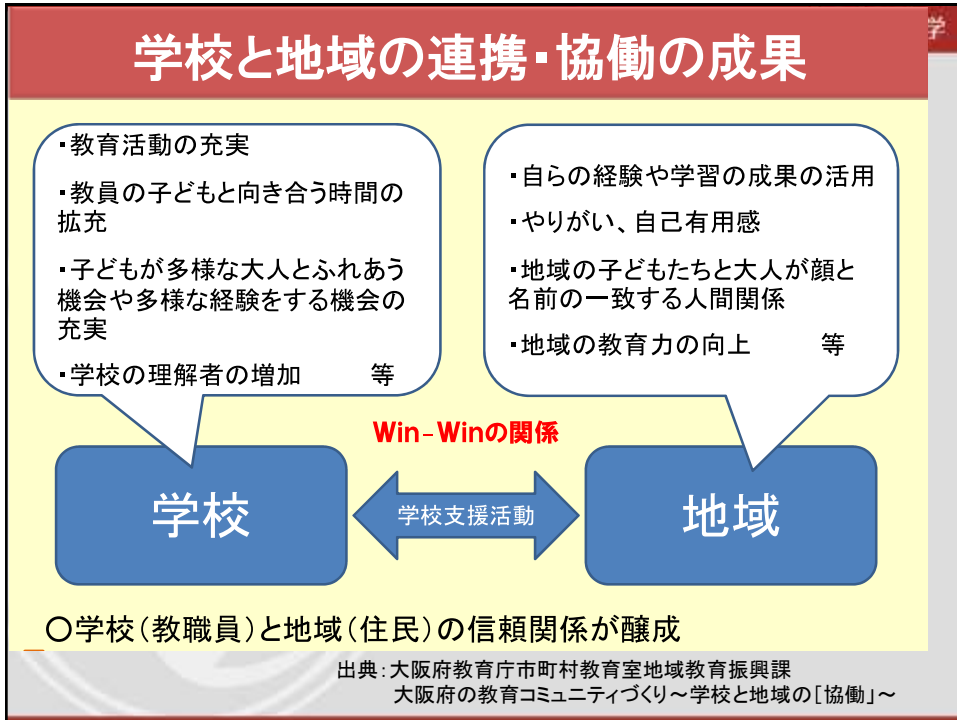
コミュニティ・スクールを導入している学校の割合

- 50%以上
- 30%以上
- 10%以上
- 10%未満
- 設置なし

※ 特別支援学校は、特別支援学校法に基づき設置される学校であり、コミュニティ・スクールの設置が義務付けられていない。

※ 職業学校は、職業教育法に基づき設置される学校であり、コミュニティ・スクールの設置が義務付けられていない。

※ 中等教育学校は、中等教育法に基づき設置される学校であり、コミュニティ・スクールの設置が義務付けられていない。



国立大学法人 大阪教育大学


Society 5.0に向けた人材育成会 ～社が変わる、学びが変わる～

(概要)

● 談

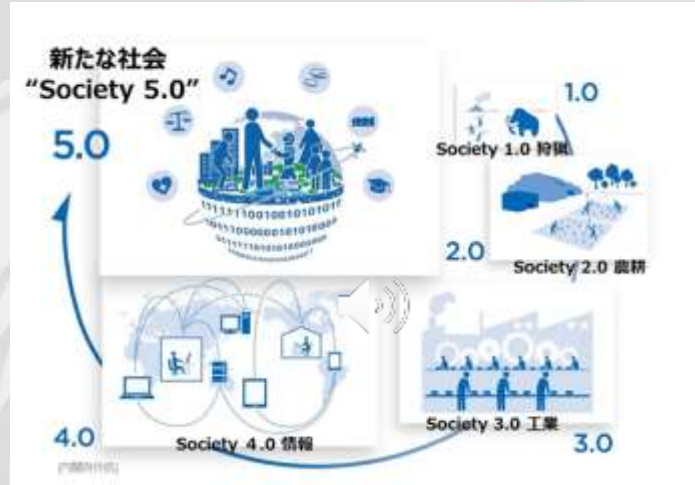
平成30年6月5日

Society 5.0に向けた人材に係る大臣会
新たな時代を豊かに生きる力の成に関する省内タスクフォース



文部科学省
MEXT

Society5.0とは？



サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、
経済発展と社会課題の解決を両立する、**人間中心の社会（Society）**

※日本が目指すべき未来社会の姿として内閣府が提唱

出典：内閣府HPより

国立大学法人 大阪教育大学

1. Society 5.0の社会像・求められる人材像、学びの在り方

（Society 5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会の議論を踏まえて）

Society 5.0の社会像

A I 技術の発達 ⇒ 定型的業務や数値的に表現可能な業務は、A I 技術により代替が可能に
⇒ 産業の変化、働き方の変化

日本の課題

A I に関する研究開発に人材が不足、少子高齢化、
つながりの希薄化、自然体験の機会の減少

人間の強み

現実世界を理解し意味づけできる感性、倫理観、
板挟みや想定外と向き合い調整する力、責任をもって遂行する力

Society 5.0における学びの在り方、求められる人材像

A I 等の先端技術が教育にもたらすもの ⇒ **学びの在り方の変革**へ

（例）・スタディ・ログ等の把握・分析による学習計画や学習コンテンツの提示
・スタディ・ログ蓄積によって精度を高めた学習支援（学習状況に応じたコンテンツ提供、学習環境マッチング等）

学校が変わる。学びが変わる。⇒ Society 5.0における学校（「学び」の時代）へ

- ・一斉一律授業の学校 → 読解力など基礎的な学力を確実に習得させつつ、個人の進度や能力、関心に応じた学びの場へ
- ・同一学年集団の学習 → 同一学年に加え、学習到達度や学習課題等に応じた異年齢・異学年集団での協働学習の拡大
- ・学校の教室での学習 → 大学、研究機関、企業、NPO、教育文化スポーツ施設等も活用した多様な学習プログラム

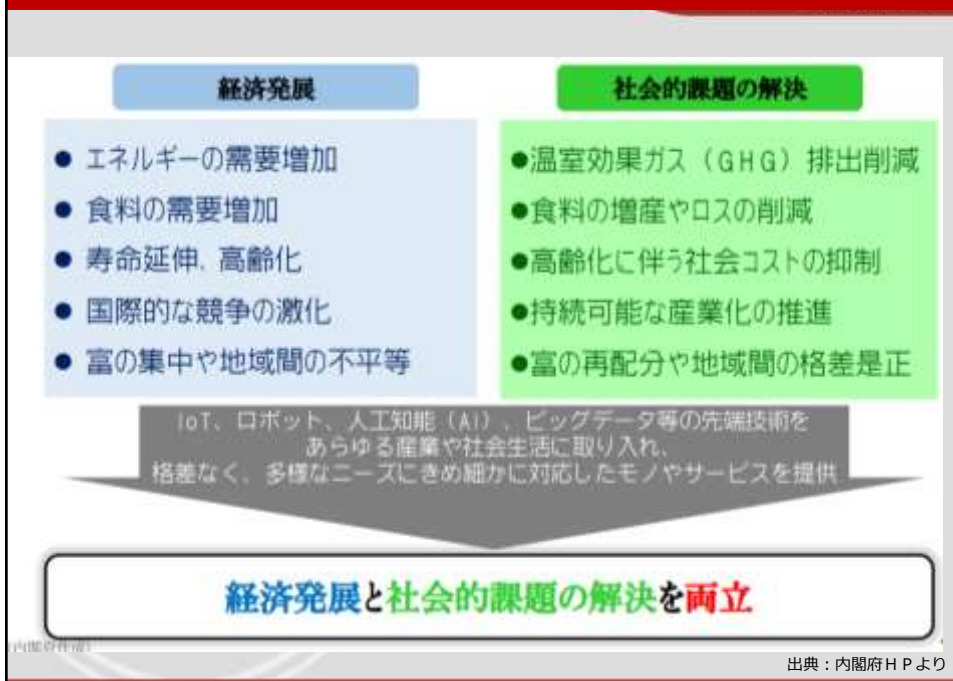
共通して求められる力：文章や情報を正確に読み解き対話する力

科学的に思考・吟味し活用する力

価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力

新たな社会を牽引する人材：技術革新や価値創造の源となる飛躍知を発見・創造する人材
技術革新と社会課題をつなげ、プラットフォームを創造する人材
様々な分野においてA I やデータの力を最大限活用し展開できる人材 等

経済発展と社会的課題の解決を両立する「Society5.0へ」



社会が変わる

これまでの社会

工業化社会
 知識・技能の「習得」と「再生」
 【情報処理力】
 価値の持続継承
 1人のリーダーとフォロワー
 同質化社会で積み上げるキャリア
 同一文化の中で暗黙の理解

これからの社会

知識基盤社会
 知識・技能の「活用」
 【情報編集力】
 新しい価値の創造
 個々人がリーダーシップを発揮
 自分のキャリアを切り拓く力
 異文化の中で多様性の許容

変化が激しい、予測できない社会において、必要とされる知識・能力は？

「学び続けられる人」の育成

社会が変わっていくと・・・

社会の変化



これからの社会で生きて
働く子どもたち



従来と同じ
教育内容、授業でいい？

これからの時代に求められる力

これからの時代においては、知識・技能とともに、
**変化に対応して自ら課題を設定し、答えのない問
題に解を見い出し、他者と協働するなどしつつ、
実行、実現していくことのできる力**などが特に重要で
ある。大学入学者選抜においては、各学校段階を通じたこ
のような能力等の意育成が促進されるよう、大学入学者志
願者の**能力、意欲、適性等を多面的・総合的に評価**
するものに転換していくことが求められる。

中央教育審議会 高大接続特別部会 第16回
2014年6月20日資料より抜粋

社会で自立して活動していくために必要な力

新しい学力観～学力の3要素～

知識・技能

十分な知識・技能を習得する

思考力 判断力 表現力

自ら課題を発見し、その解決に向けて探求し、成果等を表現するために必要な「思考力・判断力・表現力等の能力」を育む

主体性 多様性 協働性

これからの時代の社会で生きていくために必要な「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を養う

次の教育課程の方向性

キーワードは、「**社会に開かれた教育課程**」

資質・能力の**要素を3つの柱**とする。

何を知っているか、
何ができるか
(個別の知識・技能)

知っていること・できることを
どう使うか
(思考力・判断力・表現力)

どのように社会・世界と関わり
よりよい人生を送るか
(学びに向かう力・人間性等)



変化の中に生きる社会的存在として、
力をつける

新学習指導要領(平成 29(2017)年告示)

- よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”
という目標を学校と社会が共有
- 新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む

日本型学校教育(令和 3(2021)年 1 月 26 日)**1. これからの学校教育**

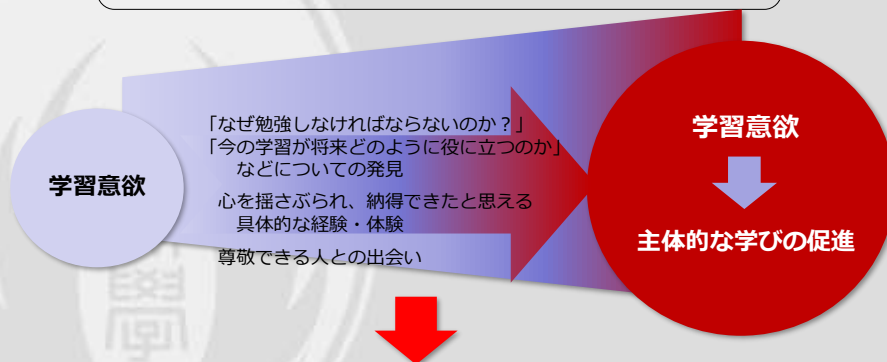
- ・自分のよさや可能性を認識
- ・あらゆる他者を価値のある存在として尊重
- ・多様な人々と(他者との)協働
- ・様々な社会的変化を乗り越え
- ・個別最適化された学びと協働的な学び

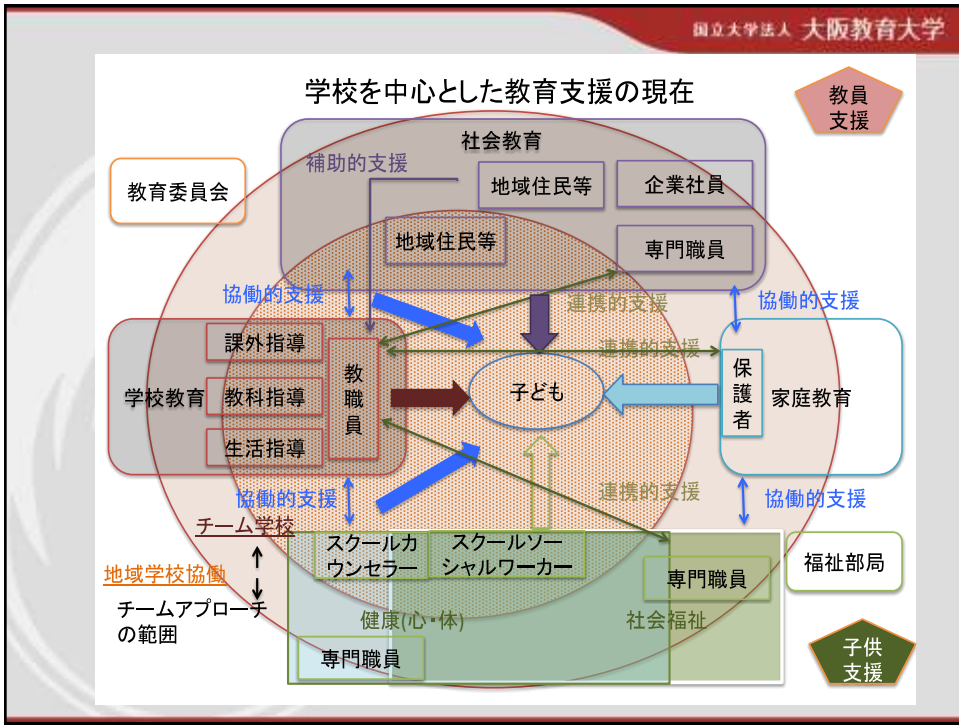
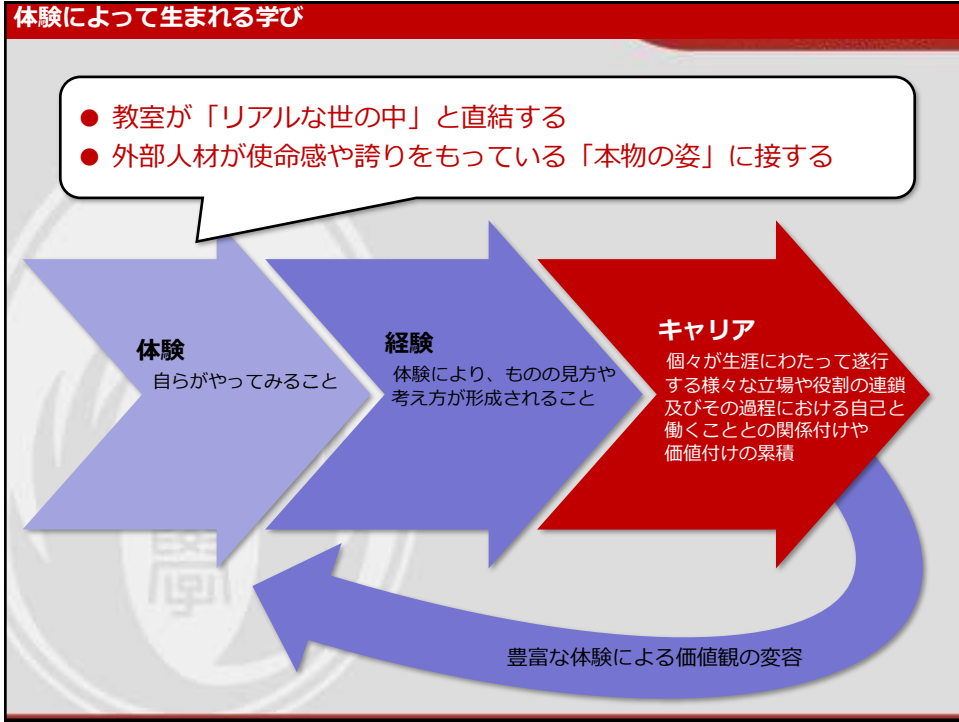
2. 一人ひとりの児童生徒の教育

- ・豊かな人生の切り拓き
- ・持続可能な社会の創り手となる

体験を取り入れた教育の必要性**現代の子どもたちが抱えている課題**

- 学びに対する興味関心の希薄さ
- 体験や経験の少なさ
- 将来との関連性が見えないままでの学び
- 受験勉強偏重型が起こす、受験終了後の学びへの意欲の低下

**体験を取り入れた教育が必要**



これからの福祉教育・ボランティア学習

福祉教育の考え方をより広くとらえる

【キーワード】

- 他職種連携（教師、社協・施設、企業、行政等）
- 地域協働（教師・社協職員と住民との協働）

【具体例】

- ・異世代交流（アクティブシニアの社会参加）
→高齢者の生きがいづくり&ナナメの関係づくり
- ・防災教育・安全教育・防犯教育・平和教育

社会体験活動・社会貢献活動から ボランティア活動へ

◎社会体験活動・社会貢献活動
＝ボランティア活動ではない！

両者の明確化が重要！

ポイントは「主体性の有無」

「サービスマーケティング」

「学習活動と社会貢献活動を意図的に、
計画的に結びつけ相乗効果を生むことにより、
社会の主体としての市民を育むことを目的とした
教育プログラム」村上徹也(2014)『新 福祉教育ハンドブック』114頁

《Stage1》社会体験活動・社会貢献活動

= **ノンフォーマルエデュケーション**(学校外教育)

《Stage2》社会体験・社会貢献活動からボランティア活動へ

(社会体験活動とボランティア活動の相違点)

主体性の有無

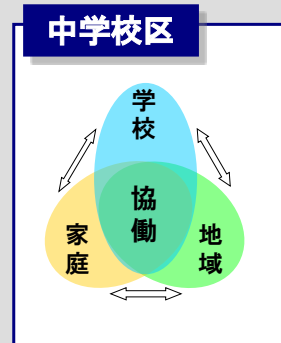
学習者(子ども・学生・地域住民)が主体的に参加する活動でないと
ボランティア活動とはいえない

《Stage3》ボランティア活動からボランティア学習へ

= **インフォーマルエデュケーション**(無意図的学習)

教育コミュニティづくりとは・・・

学校を核として
地域社会が一体となって
子どもを育てることで
新たな人のつながりを
作り出していくもの



子どもに関する課題を

学校・家庭・地域と一緒に考え、解決することを通じて
新たな人のつながりをつくる

= **顔と名前の一致する人間関係づくり**

教育コミュニティ論 (池田寛)

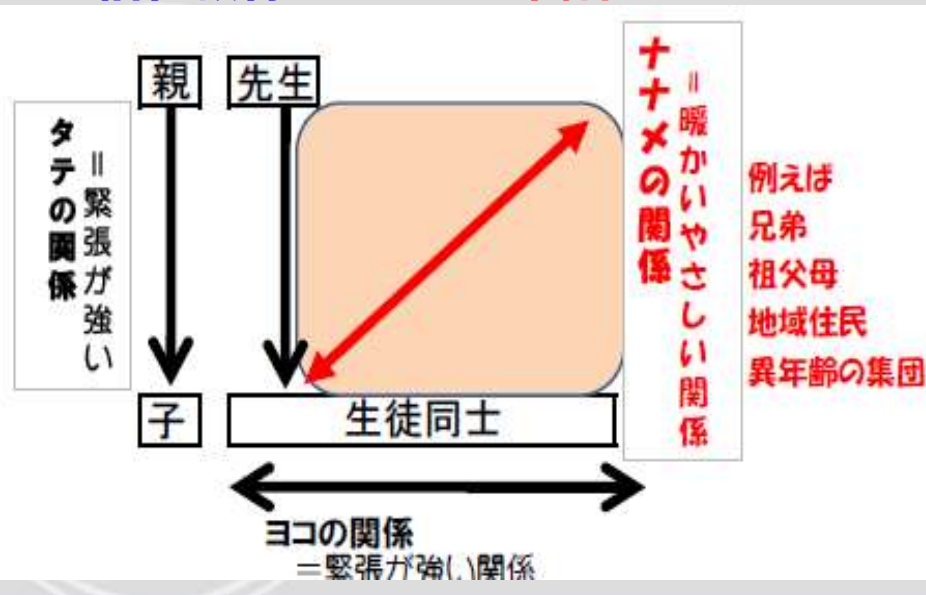
「家庭や地域との協働は、学校が成り立つための必然的要件であり、協働が行われなかったり、その必要性を考慮してこなかったこれまでの学校教育、そして学校と家庭・地域の関係こそ異常な状態にあったと考えるべきであろう」

池田寛(2001)『学校再生の可能性－学校と地域の協働による教育コミュニティづくり』大阪大学出版会, 2001, 33～34頁)

「教育はいたるところで生じる営みであり、学校の内と外の教育的営みが反響し合うようなコミュニティにおいてこそ健全な教育が可能になる(下線筆者)」

池田寛(2005)『人権教育の未来－教育コミュニティの形成と学校改革』解放出版社

福祉教育はナナメの関係づくり!?



福祉教育

国立大学法人 大阪教育大学

に参画する皆さんにお願いしたいこと

◎「話し上手、聴き上手」になる

- ・話し上手(プレゼン上手)→相手(当事者・ご家族)のわかる言葉で伝える
- ・聴き上手(受容・傾聴)→相手(子ども・障がい者等)の想い(気持ち)を受け止める

◎「助け上手、助けられ上手」になる

- ・助け上手:ご自身の得意なことや、一人では難しいことは積極的に取り組む
 - ・助けられ上手:苦手なことや一人では難しいときは一人で抱え込まず支援を求める
 - ・自立=「依存力(河合隼雄)」
- 「信頼でき、依存(頼りに)できる人が身近にいることを実感できたとき自立できる」

◎「伴走型支援」を心がける=“雑談力”を身につける

- ・人生の主人公は、当事者やその保護者自身です
- ・専門職や住民は、子どもたちの豊かな生活の応援団

国立大学法人 大阪教育大学

教育・教育協働活動に

求められる大切な姿勢

WALKINGのすすめ

Wait(待つ):子ども達を信じて待つことのできる力

Action(行動):子ども達と一緒に動く行動力

Look(観察):長所(ストレングス)をしっかりとみる観察力

Kindness(親切):子ども達への思いやりの心

Ice-break(緊張をほぐす):緊張をほぐすユーモア

Narrative(語り):「話し上手 聴き上手」

Gaiety(陽気さ):リラックスさせる明るさ

60
60